

第 21 号議案

令和 7 年度 豊後大野市浄化槽施設特別会計予算

令和 7 年度 豊後大野市浄化槽施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 27,917 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000 千円と定める。

令和 7 年 2 月 21 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		5,615
	1 使用料	5,600
	2 手数料	15
2 財産収入		3
	1 財産運用収入	3
3 繰入金		21,798
	1 他会計繰入金	20,928
	2 基金繰入金	870
4 繰越金		500
	1 繰越金	500
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		27,917

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		14,438
	1 総務管理費	14,438
2 維持費		10,425
	1 維持管理費	10,425
3 公債費		2,554
	1 公債費	2,554
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		27,917